

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
24 年－ 18 (24. 9.11)	福祉保健	<p><b>4 年制看護大学を設置することについて</b></p> <p>▶<b>陳情理由</b> 鳥取県は、全国より早いスピードで高齢化が進展しており、今後益々、医療機関、福祉機関、さらには在宅において種々の質の高い看護・福祉サービスが求められている。加えて、大都市の老齢化の進展により、本県から看護・福祉関係の人材流出を生じることが必至である。 しかしながら、県内の看護師は、県の第七次看護職員需給見通しでも示されているように、慢性的に毎年 300 人程度不足している状況にある。 更には、今後、医学の進展に伴い、高度な医療の提供も予想されることから、それに対応した質の高い看護師の養成も必要となっている。 については、県立の看護大学の設置については、県の厳しい財政事情等もあり、見送られているが、今やもう待ったなしの状況であり、下記の事項について検討していただくよう陳情する。 なお、平成 24 年 7 月 30 日付要望書については、取り下げをするのでよろしく願います。</p> <p>▶<b>陳情事項</b> 鳥取県及び倉吉市が中心となって学校法人藤田学院に働きかけ、鳥取短期大学とは別に新たに 4 年制の看護大学看護学部を設置していただきたいこと。</p>	鳥取県看護連盟 会長 子道 寿美子 (鳥取市扇町 65)